資料１

【東区】区バス運行計画（変更）及び（廃止）（案）について

１．経緯

東区バス「紫竹・江南ルート」については、平成２７年度に駅やバス停から離れている東区内の地域及び区バス運行の要望があった地域の住民を対象に公共交通に関するアンケート調査を実施した結果、十分な利用者数が見込めると判断し、平成２８年７月より道路運送法第２１条の許可で運行を開始した。

同路線は、平成２９年４月に利用者が少なかった土・休日便を廃止する一方、平日便を増便する等、収支状況の改善を図りながら、同年７月末に道路運送法第４条の許可による運行へと移行した。平成３０年４月には運行ダイヤの見直しによる早朝便の設定や、最終便の増便等を行い、利用者の拡大を図ってきたが、収支状況の改善には至らず、運行の継続が困難となったことから同路線を廃止する。

また、東区バス「松崎ルート」について、他の公共交通との近接を解消するため、運行ダイヤの改正を実施する。

２．紫竹・江南ルートの運行実績

	平成 28 年度 ※運行開始日 7/29	平成 29 年度	平成 30 年度
運行距離（km）	7.6 km	7.6 km	7.9 km
運行手段	10 人乗り ジャンボタクシー （乗車定員数 9 席）	10 人乗り ジャンボタクシー （乗車定員数 9 席）	10 人乗り ジャンボタクシー （乗車定員数 9 席）
運行便数（便/日）	平日　8 便 土曜・休日　6 便	平日　12 便	平日　13 便
運行日	毎日 （ただし、12/31～1/3 は運休）	平日 （ただし、12/29～1/3 は運休）	平日 （ただし、12/29～1/3 は運休）
ルート概要	東区役所～紫竹～江南～越後石山駅		東区役所～紫竹～南紫竹～江南～越後石山駅
運賃（円/回）	200 円均一（小学生半額） ※土日・休日は小学生 50 円	200 円均一（小学生半額）	
運行事業者	さくら交通（株）		
運行形態	道路運送法第 21 条	4/1～7/28 道路運送法第 21 条 7/31～3/31 道路運送法第 4 条	道路運送法第 4 条
目標収支率	10%	20%	30%
収支率	10.9%	19.2%	20.5% ※H30.11 月分まで
利用者数	2,502 人	6,995 人	5,306 人 ※H30.11 月分まで

○利用者数の推移

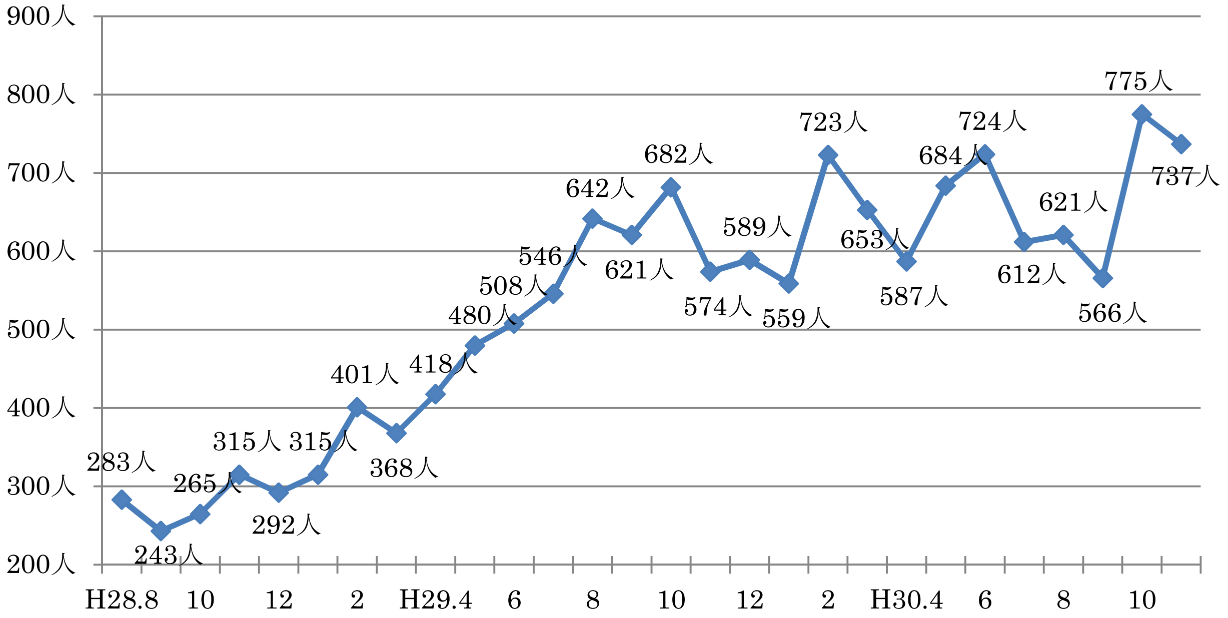

○収支率の推移

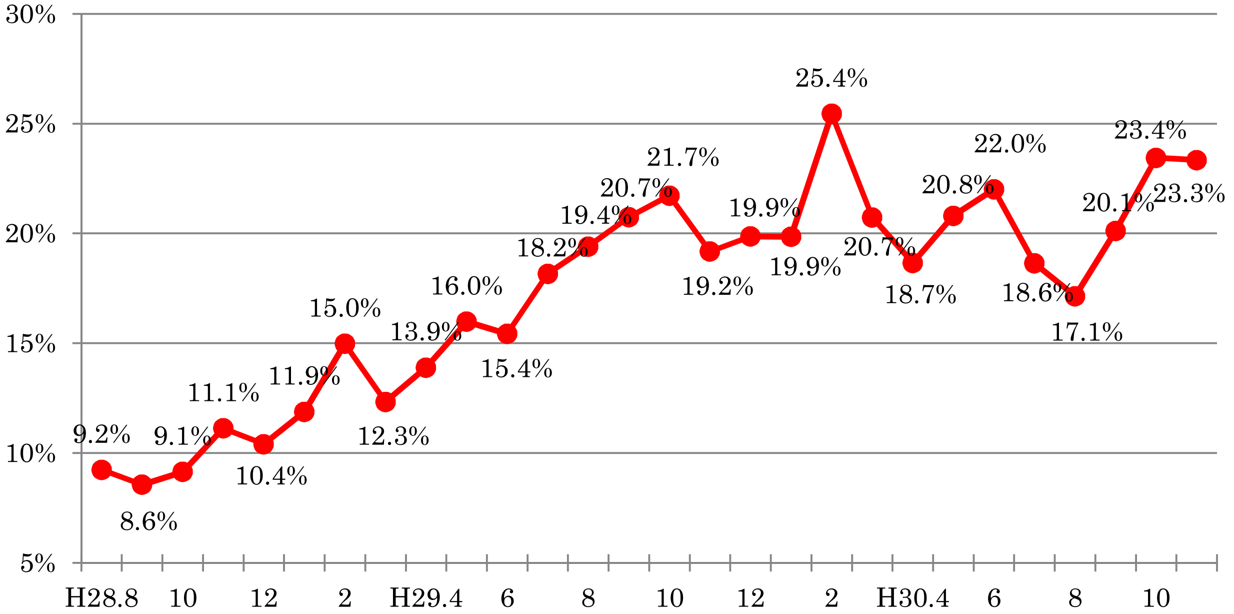

３．松崎ルート（石山方面先回り）の運行ダイヤ変更

	変更前	変更後
運行ダイヤ	第２便　 8:50 発 第３便　10:10 発 第４便　11:50 発	第２便　 8:48 発 第３便　10:15 発 第４便　11:48 発